



小見川商店会連合会

第十二回歳末商工大感謝祭

期日 令和四年十二月一日(木)

令和五年一月三十一日(火)まで

開催内容

一等 商品券三〇〇〇円

二等 商品券一〇〇〇円

三等 商品券 五〇〇円

四等 醤油またはポン酢

五等 参加店提供賞

※商品券は参加店のみで使用できる

感謝祭独自の商品券です。

※商品券の使用期限は令和五年一月

三十一日(火)までです。

※福引当選本数を増やしましたので、

ぜひ参加店をご利用ください！



事業所得と業務に係る雑所得の判定基準

従来から事業所得者に義務付けられている記帳・帳簿書類の保存をしている場合、概ね事業所得として取り扱われます。ただし、帳簿書類を保存している場合でも収入金額が僅少である場合や、所得を得る活動に営利性がない場合は個別に判断することとなります。

一方、記帳・帳簿書類の保存をしていない場合は原則として事業収入と認められず、業務に係る雑所得に区分されます。判定の基準などがわからない場合は、佐原税務署にお問合せください。

香取市物価高騰対策中小企業者支援金について

※申請期間の延長、支給額の変更がありました

申請方法 申請書類を市役所商工観光課へ郵送、または市役所商工

観光課及び各支所へ持参。※申請書類は商工会でも配布し、書類の

申請サポートもしておりますので、お気軽にお問合せください。

支給額 申請要件を満たす中小企業者(個人事業主を含む)に対し、

一事業あたり五万円を支給します。申請は一事業者につき、一

回限りとなります。

※すでに令和四年度の同支援金三万円を申請・受給されている方

は、差額分二万円を申請時の口座に振り込むので、追加申請は不

要です。

申請期間 令和五年一月三十一日(火)迄

まだ申請をされていない事業者は、お早めに申請ください。

小規模事業者持続化補助金について

販路開拓のための機械設備導入、広告宣伝などを検討している事業

所はぜひご利用ください。

申込締切 令和五年一月中旬予定

令和五年二月以降も小規模事業者持続化補助金の申請は三カ月に一度のペースで予定されております。都度ご案内はしますが、販路開拓を検討されている事業者は事業計画書の作成や必要書類の準備など、一定の日数が必要となりますので、お早めに相談ください。

【栗源支所開所日変更のお知らせ】

商工会栗源支所の開所日につきましては、令和五年一月より、原則毎週「月・水・金」の週三日制に変更となります。ご理解とご協力の程、よろしく申し上げます。

令和四年分の年末調整は昨年から 大きな改正事項はありません。

・これまで給与支払報告書を関係市町村へ二枚提出することになっていましたが、令和五年一月一日提出分から一枚となります。

・民法改正により、令和四年四月一日から成年年齢が二十歳から十八歳に引き下げられました。源泉徴収票の未成年者欄は平成十七年一月三日以後に生まれた方の場合○を付してください。

・令和四年一月一日から、役員等以外の者としての勤続年数が五年以下である者に対する退職手当等（短期退職手当等）について、退職所得の金額の計算方法が改正されました。

※短期退職手当等に関する源泉徴収税額の計算方法や、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」の記載例は、国税庁ホームページをご覧ください。

**令和四年分給与所得の
源泉徴収票等の法定調書の
提出期限は令和五年
一月三十一日(火)です**

女性部活動報告について

令和四年十一月十六日、香取市商工会裏駐車場にて、寄せ植え講習会事業を開催しました。商工会や参加された方の事業所にはお花がありますので、機会があればぜひご覧ください。また、同様の活動を検討して参りますので、部員の皆様の参加をお待ちしております。



大野部長はじめ、参加された部員の皆さん、お疲れさまでした。

新規加入者

令和3年11月から令和4年10月までにご加入いただいた会員さんをご紹介します（敬称略）

事業所名	地区	事業所名	地区
きらく	小見川	㈱NAGOYA MOTOR	地区外
高橋袋物	小見川	(有)システムユニバース	小見川
(有)太田飯金	小見川	CEサロン アンヘル	小見川
諸徳寺商事	小見川	西商店	栗源
㈱エストラック	山田	(有)イワヤマ	小見川
高橋創業	小見川	永塚設備	小見川
ウェルネストレーニング教室香取校	小見川	ことほぎ園	山田
日榮工業	小見川	金生谷工業	小見川
テクノレジャー(株)	小見川	㈱KIMURA	小見川
白分輪再確認カウンセリング チェノワ	山田	エイトトレード	小見川
サン・ミッシェル	小見川		

みんなの広場

このコーナーは皆様からいただいた情報を掲載するコーナーです。皆様からの投稿お待ちしております。



木内鮮魚店
香取市神生 247
TEL 0478-78-2827
営業時間
午前 11 時～午後 10 時
定休日 火曜日



生き残りをかけてチャレンジ!
コロナに負けずに一生懸命なお店をこ紹介します。お魚屋さんでありながら、シフォンケーキ・フルーツサンド・手作りバッグまで取り扱うという画期的なお店は香取市神生にある木内鮮魚店さんです。
コロナ前は宴会で大忙しの毎日でしたが、コロナの影響ですっかり宴会は無くなり、生き残りをかけていろいろな事にチャレンジする姿に陰ながら応援しています。
コロナ禍の今は同じように苦しんでいるお店はたくさんあると思いますが、すべてのお店が、コロナが落ち着いて以前のように営業できる日がくることをお祈りしています。

山田の中のひかりさんからの投稿です

山田ふれあいまつり、おみがわ YOSAKOI ふるさとまつりが久し振りに開催されました!



市役所窓口においてマイナポイント予約・申込、健康保険証の利用登録、公金受取口座登録の支援を行います
市役所においてマイナポイント予約（マイキーIDの設定）・申込、健康保険証の利用登録の支援を行っています。パソコンやスマートフォン環境をお持ちでない方はご利用ください。
受付窓口
香取市役所本庁（二番窓口）・小見川支所
受付時間
本庁 午前八時三十分から午後五時十五分まで
小見川支所 午前八時三十分から午後四時三十分まで
手続きによって必要なものが異なりますので、事前に市役所市民課戸籍住民班までお問合せください。（〇四七八五〇・二二二〇）



国がくつぐつ 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

- 年金だけで不十分で、不安がある
- 自分で積み増しするには、どんな方法があるのか?

優待の特長

- 1 経営者のための退職金制度
会社員と同等の退職金制度が受け取れます。退職金に課税される金額が軽減されます。
- 2 年金は全額所得控除
年金は全額所得控除の対象です。所得控除額は、年金の総額に達するまで適用されます。
- 3 受取時も税額ゼロ
受取時も税額ゼロです。受取時も課税されません。

その他にも優待があります。

- 契約者貸付の利率が有利
貸付利率は優遇され、返済も柔軟に行えます。
- 実質的な受給額が所得増上
所得が増えることで、様々な優待が受けられます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

～24月期・365日お祝い合が可能な共済です～

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

BCP計画策定個別相談会について

商工会では、昨年に引き続きBCP(事業継続計画)に関する個別相談会を実施致します。緊急事態になった際に、被害を最小限にとどめ、事業の継続や早期復旧を可能にするため、平常時に行う活動や緊急時の対応策などを取り決めておく計画のことですので、計画を立てたい、興味関心がある方はぜひ申し込みください。

日時 令和四年十二月九日(金)九時～十六時
※詳しくは同封した案内をご覧ください、お申し込みください。

インボイス制度セミナーについて

令和五年十月一日より、インボイス制度の導入が予定されています。消費税の軽減税率導入に伴う大きな改正であり、各事業所にとっても影響があるものと考えられます。特に免税事業者にとっては消費税法の改正にとどまらず、事業に大きな影響を与える制度となることを知っておく必要があります。今年度最後のセミナーを開催致しますので、ぜひご参加ください。

日時 令和五年一月十八日(水)
十四時～十六時
場所 香取市商工会館 二階会議室
講師 税理士 大岡 百合子 氏

内容 消費税制度の仕組み
仕入税額控除
請求書の記載内容の変更点
適格請求書発行事業者の登録制度
免税・課税事業者の対応策
電子帳簿保存法

※申込方法等については、同封の案内をご覧ください。



視察研修・川崎大師初詣

日時 令和五年一月十一日(水)
行先 川崎大師・鎌倉小町通り
定員 六十五名
(先着順で〆切)
申込受付
令和四年十二月十四日(水)

※詳しくは同封した案内をご覧ください、お申し込みください。

確定申告無料相談会

税理士の先生をお招きして、所得税や消費税に関する確定申告無料相談会を開催します。相談は個別ですので、安心して相談することが出来ます。詳細に関しては後日発送致しますので、ご希望の方は申込をお願いします。

電話：〇四七八八二二三三〇七
香取市商工会

e-Tax申告について

- 国税庁HPで申告書を作成・印刷できます。
- ① 国税庁HPへアクセス
 - ② 申告書を作成
 - ③ e-Taxで送信して提出
- ・マイナンバーカードを使って送信
 - ・IDとパスワードで送信 (ID・パスワード方式は事前の届出が必要です)

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

中小企業
退職金
共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は企業負担 手数料も不要
- ◆ 外資・外国籍の方でも参加可能
- ◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(注) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.05-4807-1234 FAX.05-4806-8711

伝言ネコ

久し振りに川崎大師初詣が開催！
令和5年1月11日(水)です。

行事予定

十二月
九日(金) BCP計画策定相談会
十三日(火) 商売繁盛窓口相談
十六日(金) 発明相談
十七日(土) 創業塾
フオローアップセミナー

令和五年一月

十日(火) 商売繁盛窓口相談
十一(水) 視察研修・川崎大師初詣
十八日(水) インボイス講習会
二十日(金) 源泉税納付期限
二十日(金) 発明相談

二月

十四日(火) 商売繁盛窓口相談
十六日(木) 所得税確定申告受付開始
十七日(金) 発明相談

三月

十五日(水) 所得税確定申告期限
十七日(金) 発明相談
三十一日(金) 個人事業者の消費税
申告期限

※所得税や消費税の申告期限は会報発送時点での期限となります。

あしがき

あとひと月でもう令和五年、月日が経つのは本当に早いものです。実は会報でも何度かお知らせしているのですが、商工会青年部は四十五歳までが資格としてあるのですが、香取市商工会青年部の四十五歳以下の正部員さんは八名で、定年を超えた部員さんに残っていらっしゃるという現状があります。町を元気にするには、やはり若者の力が大切だと思います。青年部活動に興味のある方は商工会までお問い合わせください。